二百七十七　航空自衛隊静浜基地

対象防衛関係施設の所在地	静岡県焼津市	上小杉千六百二番地
対象防衛関係施設の区域	静岡県焼津市	大島、上小杉、藤守及び宗高（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	静岡県焼津市	一色（次の図面に示す部分に限る。）、大島（次の図面に示す部分に限る。）、大島新田、上小杉（次の図面に示す部分に限る。）、上新田（次の図面に示す部分に限る。）、下江留（次の図面に示す部分に限る。）、下小杉（次の図面に示す部分に限る。）、惣右衛門（次の図面に示す部分に限る。）、高新田（次の図面に示す部分に限る。）、藤守（次の図面に示す部分に限る。）、本中根（次の図面に示す部分に限る。）、三和（次の図面に示す部分に限る。）、宗高（次の図面に示す部分に限る。）及び吉永（次の図面に示す部分に限る。）

備考

一　「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。

二　側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に接する道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に含まれる道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

三　側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域に含まれるものとする。

四　この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の区域は、なお従前の例による。

二百七十八　航空自衛隊浜松基地

対象防衛関係施設の所在地	静岡県浜松市中央区	西山町無番地
対象防衛関係施設の区域	静岡県浜松市中央区	泉町、高丘町、高丘東二丁目及び西山町（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	静岡県浜松市中央区	葵西一丁目（次の図面に示す部分に限る。）、葵東一丁目から三丁目まで、小豆餅一丁目から四丁目まで、伊左地町（次の図面に示す部分に限る。）、泉一丁目（次の図面に示す部分に限る。）から四丁目まで、泉町、湖東町（次の図面に示す部分に限る。）、幸一丁目（次の図面に示す部分に限る。）、三丁目（次の図面に示す部分に限る。）、四丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び五丁目、高丘北一丁目から四丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）まで、高丘町、高丘西一丁目から四丁目まで、高丘東一丁目から五丁目まで、富塚町（次の図面に示す部分に限る。）、西丘町（次の図面に示す部分に限る。）、西山町（次の図面に示す部分に限る。）、萩丘一丁目から三丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで及び五丁目（次の図面に示す部分に限る。）、初生町（次の図面に示す部分に限る。）、和合北二丁目（次の図面に示す部分に限る。）から四丁目まで並びに和合町（次の図面に示す部分に限る。）

備考

一　「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。

二　側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に接する道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に含まれる道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

三　側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域に含まれるものとする。

四　この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の区域は、なお従前の例による。

二百七十九　航空自衛隊小牧基地

対象防衛関係施設の所在地	愛知県小牧市	春日寺一丁目一番地
対象防衛関係施設の区域	愛知県春日井市	味美上ノ町、春日井上ノ町上ノ町、春日井町七ツ割、春日井町町、宗法町宗法及び中町（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
	愛知県小牧市	市之久田二丁目、大字南外山及び春日寺一丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
	愛知県西春日井郡豊山町	大字青山及び大字豊場（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	愛知県名古屋市北区	北久手町（次の図面に示す部分に限る。）、桐畑町（次の図面に示す部分に限る。）、楠町大字如意（次の図面に示す部分に限る。）、如意三丁目から五丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）まで及び六が池町
	愛知県春日井市	味美上ノ町、味美町一丁目から三丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで、味美西本町、稲口町、稲口町一丁目及び二丁目（次の図面に示す部分に限る。）、牛山町（次の図面に示す部分に限る。）、春日井上ノ町上ノ町、春日井上ノ町黒鉾、春日井上ノ町割畑、春日井町黒鉾、春日井町土合、春日井町七ツ割、春日井町町、上ノ町一丁目、黒鉾町大久手、黒鉾町黒鉾、下屋敷町一丁目及び二丁目、下屋敷町中屋敷、下屋敷町知光院、宗法町宗法、宗法町知光院、中町、西本町一丁目から三丁目まで、西屋町（次の図面に示す部分に限る。）、西屋町大久手、西屋町中新田、西屋町西屋敷、西屋町南野池（次の図面に示す部分に限る。）、西屋町割畑、如意申町一丁目から三丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで、花長町二丁目（次の図面に示す部分に限る。）、美濃町一丁目から三丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで、宮町二丁目及び三丁目（次の図面に示す部分に限る。）、宮町下夕原、宮町長斉（次の図面に示す部分に限る。）、宮町中島、宮町宮町、四ツ家町二ツ杁（次の図面に示す部分に限る。）並びに四ツ家町四ツ家（次の図面に示す部分に限る。）
	愛知県小牧市	市之久田一丁目及び二丁目、大字北外山（次の図面に示す部分に限る。）、大字南外山、小針一丁目（次の図面に示す部分に限る。）から三丁目まで、掛割町、春日寺一丁